

INNOVATION & GLOBALIZATION

- 今日にない明日を世界の人に-



FUJITSU GENERAL GROUP ENVIRONMENTAL REPORT

環境報告書 2018

FUJITSU GENERAL LIMITED 株式会社 富士通ゼネラル

編集方針

「富士通ゼネラルグループ環境報告書 2018」は、富士通ゼネラルグループが持続可能な社会の実現 を目指して取り組む環境活動について、基本的な考え方と2017年度の取り組み内容・実績を報告す るものです。報告にあたっては、「第8期環境行動計画 (2016~2018年度)」 を軸に構成し、環境課 題認識と取り組みアプローチを整理しています。

■報告期間

2017年度(2017年4月1日~2018年3月31日)の活動を報告しています。ただし、一部はそれ以外の期間の内容を含みます。

■報告媒体

富士通ゼネラルグループは、環境活動を当社 Web サイトと冊子にて報告しています。また、当社 Web サイトでは冊子版と同一内容の 「環境報告書」(PDF版)を公開しています。

Web

https://www.fujitsu-general.com/jp/environment/report/index.html

■報告対象組織

富士通ゼネラルおよびその連結子会社を報告対象と<mark>しています。ただし、環境パフォーマン</mark>スデータについては集計項目により一部対象が 異なります。

>>報告対象組織一覧 (p.36 参照)

■ 参考にしたガイドライン

- GRI 「GRI スタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版) 」
- 環境省「環境会計ガイドライン 2005年版」

■ 発行

2018年9月(次回予定: 2019年9月、前回: 2017年9月)

将来に関する予測・予想・計画について

本報告書には、富士通ゼネラルグループの過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの 予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって将来の事業活動の結果や事象 が異なるものになる可能性があります。

読者の皆様には以上をご承知いただきたくお願いいたします。

「富士通ゼネラルグループ環境報告書 2018」の一部または全部を許可なく複写、複製、転載することを禁じます

CONTENTS

編集力計	
Top Message	3
理念・中期環境計画	5
■ 経営理念·······	5
■ 環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
■ 中期環境計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
■ 環境課題への解決に向けて(SDGs への取組み)・・・	8
第8期環境行動計画	9
■ お客様や社会のための活動······	11
自らの環境負荷低減のための活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
■日づの泉境長両西城のための石動	17
環境マネジメント	23
▋ 環境経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
■ グリーン調達····································	
■ プラック 調圧■ 環境リスク低減への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
■ 環境教育・啓発活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
■ 垛况我月:'台九/山對'```	20

データ集	29
- TIME 1.00	2.0
■環境パフォーマンスデータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
■環境パフォーマンスデータ算定基準・・・・・・	35
■報告対象組織一覧····································	36
160 E 471 A	
拠点紹介	37
	2-
■ 日本 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
■海外····································	39
ガイドライン対照表	
カイトノイン 対照衣	41
■GRI「GRI スタンダード」対照表·······	/ 1
■環境省「環境報告ガイドライン(2012 年版)」	対照表
<i>A</i>	49
富十通ゼネラルグループ概要	E.C

TOP Message



INNOVATION & GLOBALIZATION

- 今日にない明日を世界の人に-

「技術力、実現力、人間力」の3つの力を磨き高め 持続可能な社会の実現に向けて貢献します

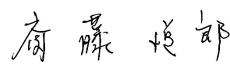
国際社会では、地球温暖化対策の枠組み「パリ協定」や、国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」の採択 により、世界が直面する地球環境問題や格差拡大などに対し、企業がイノベーションを通じて、持続可能な経済成長 と社会課題の解決に貢献することが求められています。加えて、私たちを取り巻く事業環境は大きく変化しており、 IoT、ビックデータ解析、AI、ロボット等の技術革新を背景に、企業の競争環境が大きく変わり、従来の産業の枠組み を超えて、事業再編が行われています。この変化を注視すると、お客様にとっての価値は従来の競争軸である「モノ」 から、経験や体験など目に見えない価値である「コト」へ、「所有」から「使用」へと移行しており、まさに新たな 発想や伝え方を駆使し、自社の価値提供のあり方を考えることが重要となっています。

富士通ゼネラルの主力製品である空調機の市場では、先進国のみならず世界各国で環境規制の強化や節電意識の高 まりが進展・浸透しつつあり、家庭用・業務用ともにさらなる省エネ性、快適性の向上が求められています。当社は メーカーとして、エネルギー効率の向上、使用効率と快適性を両立させる気流制御や自動運転などの技術を進化させ 続け、常に技術の進歩・革新と共に発展し続けています。今後も、10 年後、20 年後の未来社会を見据えて、その時 代に先駆けた革新的な技術による新たな価値の創造であるイノベーションに挑んでいきます。また、当社の空調機事 業は、1971 年以降いち早く海外市場に積極的に進出し、現在では世界約 110 か国で製品を販売し、当社売上高にお ける海外売上高比率は約 75%を占めています。当社では、省エネ・省資源化を追求した高付加価値製品を世界中の お客様にご提供することで、持続可能な社会の発展に寄与できると考えています。

富士通ゼネラルグループは、2030年までの温室効果ガス削減目標として2016年に「中期環境計画」を策定すると同 時に、「中期環境計画」の達成に向けた 3 年間の取り組みとして「第 8 期環境行動計画(2016~2018 年度)」を策定し 活動を進めています。目標達成に向けた活動を着実に実行し、環境負荷低減と企業価値のさらなる向上を目指します。

富士通ゼネラルグループは、「INNOVATION & GLOBALIZATION - 今日にない明日を世界の人に-」をスローガン に、「技術力、実現力、人間力」の 3 つの力を磨き高め、「新たな価値」を生み出し、持続可能な社会の実現に向けて 貢献してまいります。

株式会社富士通ゼネラル 代表取締役計長



理念・中期環境計画

経営理念

富士通ゼネラルグループは、富士通グループの一員として共通の経営理念を基盤としており、富士通株式会社の「FUJITSU Way」や「富士通グループ環境方針」を富士通ゼネラル向けにアレンジし、「FUJITSU GENERAL Way」並びに「富士通ゼネラル グループ環境方針」として制定しています。富士通ゼネラルグループ社員は、日々の活動において、これらの実践に努めていま す。

FUJITSU GENERAL Way

FUJITSU GENERAL Way は、一人ひとりが共有・実践すべき行動原則を示したものです。富士通ゼネラルグループは、共通の 理念・指針の下に、快適で安心できる社会づくりへの貢献を目指します。

企

富士通ゼネラルグループは、常に変革に挑戦し続け快適で 安心できる社会づくりに貢献し豊かで夢のある未来を世界 中の人々に提供します

経 営

- 世界に通じる事業の育成
- 世界の人々との共生
- 目 ■ 風通しの良い経営 標

目指します 社会・環境 社会に貢献し地球環境を守ります 利益と成長 お客様、社員、株主の期待に応えます 株主・投資家 企業価値を持続的に向上させます グローバル 常にグローバルな視点で考え判断します 企 大切にします 業 指 多様性を尊重し成長を支援します 員 針 お客様 かけがえのないパートナーになります お取引先 共存共栄の関係を築きます 技 術 新たな価値を創造し続けます 品 質 お客様と社会の信頼を支えます

	良き社会人	常に社会・環境に目を向け、 良き社会人として行動します
	お客様起点	お客様起点で考え、 誠意をもって行動します
行 動	三現主義	現場・現物・現実を直視して行動します
指 針	チャレンジ	高い目標を掲げ、 達成に向けて粘り強く行動します
	スピード	目標に向かって、 臨機応変かつ迅速に行動します
	チームワーク	組織を超えて目的を共有し、 一人ひとりが責任をもって行動します

- 人権を尊重します
 - 法令を遵守します
- 公正な商取引を行います
- 知的財産を守り尊重します
 - 機密を保持します
 - 業務上の立場を私的に利用しません

環境方針

富士通ゼネラルグループ環境方針

富士通ゼネラルグループ環境方針は、富士通ゼネラルグループの環境経営理念・指針として 2003 年に制定しました。 また、社会環境の変化を受けて、2012年に改訂しています。

理 念

富士通ゼネラルグループは、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題である と認識し、快適で安心できる社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の 人々に提供することで、社会の持続可能な発展に貢献します。また、事業活動にか かわる環境法や環境上の規範を遵守するにとどまらず、自主的な地球環境保全活動 に努めます。さらに、豊かな自然を次の世代に残すことができるよう、すべての組 織と一人ひとりの行動により先行した取り組みを追求していきます。

行 動

指

針

- 優れたテクノロジーを追求し、快適で安心安全な製品およびサービスを提供する ことにより、お客様や社会の環境負荷低減と環境効率の向上に貢献します。
- 製品のライフサイクルのすべてにおいて環境負荷を低減します。
- 省エネルギー、省資源および3R(リデュース、リユース、リサイクル)を強化 したトップランナー製品を創出します。
- 化学物質や廃棄物などによる自然環境の汚染と健康影響につながる環境リスク を予防します。
- 環境に関する事業活動、製品およびサービスについての情報を開示し、それに 対するフィードバックにより自らを認識し、これを環境活動の改善に活かします。
- 社員一人ひとりは、それぞれの業務や市民としての立場を通じて気候変動対策 や生物多様性保全を始めとした地球環境保全に貢献し、更に広く社会へ普及啓発 を図ります。

理念・中期環境計画

中期環境計画

中期環境計画

富士通ゼネラルグループでは、「富士通ゼネラルグループ環境方針」を実践する具体的な計画として、2030年度を最終目標年 度とする「中期環境計画」を2016年に策定しました。持続可能な社会を実現するために、中期的に達成すべき目標を全社員が 共有し、SDGs の達成に貢献しながら、環境負荷低減と企業価値向上の両立を目指します。

1. お客様や社会のための活動

国内における当社製品の使用による CO2排出量を 2030 年度までに 28%削減 (2013 年度比)

環境負荷低減に寄与するとともに、省エネ性に優れた高付加価値エアコンの開発力を高め、商品力強化を推進するために、 2030 年度までに国内における当社エアコン 1 台使用時の平均 CO_2 排出量 28%削減(2013 年度比)を目指します。なお、海 外向けエアコンについても、省エネ性をさらに高めた製品の開発を進め、環境負荷低減に努めていきます。

2. 自らの環境負荷低減のための活動

当社グループ全体の事業活動に伴う CO₂排出量を 2030 年度までに 30%削減 (2013 年度比)

全事業プロセスに潜在するムダを削減するとともに、プロセスを見直すことによる改善・改革などを進め、2030年度まで に連結売上高原単位で30%のCO2排出量削減(2013年度比)を目指します。

環境課題への解決に向けて(SDGsへの取組み)

富士通ゼネラルグループは中期環境計画を達成させ、製品・サービス及び事業活動を通じて SDGs の達成に貢献していきたいと 考えています。

SDGs(エスディージーズ)

2015年9月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2016年から2030年までの長期的な開 発の指針として、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。この文書の中核を成す「持続可能な開発 目標」がSDGsです。SDGsは国際社会共通の目標であり、17のゴールと169のターゲット(具体的目標)で構成されてい ます。



富士通ゼネラルグループの環境活動と関わりが深い SDGs

















2017年度は、2016年度にスタートした「第8期環境行動計画」の中間年として、開発体制の強化による 商品力の向上と、全社でのアカスリ活動 (注1) の推進による徹底したムダ取りを行い、概ね目標をクリアしま した。目標未達、活動が停滞しているテーマについては、最終年度での目標達成に向け取組強化を図っていき ます。

	取り組みの柱	テーマ	重点取り組み	活動指標
	温暖化対策	CO ₂ 削減貢献量の拡大	省エネ性能の追求	製品使用時のCO ₂ 排出削減(国内向け)
お客様や社会のための	資源循環	3R技術の向上	商品力の向上	省資源化設計 (注2) (製品、梱包材、性能) リサイクル材の利用拡大 ①クローズドリサイクル ②サービスでの再生フロンの使用 分解・選別能力の向上 ①冷蔵庫コンプ分解の内製化率 ②金属回収率 ③5品目の売価アップ リユースの拡大(回収フロンの再生)
活動	化学物質管理	環境負荷の少ない部材調達の推進	サブライチェーンにおける管理体制強化	海外の全部材調達先でのEMS構築支援 化学物質管理体制の強化(RoHS, REACH)
	環境社会貢献	調達先における取り組みの推進	サプライチェーンにおける取り組み拡大	調達先での生物多様性保全の取り組み推進
自らの環	温暖化対策	エネルギー使用効率の追求	徹底したムダ取り	評価試験設備の電力使用削減 電力使用量の削減(生産時) ガソリン、軽油使用量の削減(生産時) LPG使用量の削減(生産時) 製品の倉庫間移動の削減 製品輸送効率の改善(日本国内) 出張の効率化
境負荷低減のための	資源循環	資源利用の合理化	徹底したムダ取り	水使用量の削減 事務用品の削減 廃棄物の削減 ①廃棄処理量の減量化 ②廃棄物総発生量の削減
活動	化学物質管理	重点化学物質排出量の削減	廃止品の選定、代替品への切替	生産時に使用する重点化学物質の排出削減
	環境社会貢献	事業活動における取り組みの推進	自治体、NPO等との連携・協働	地元に根差した貢献活動の実施

⁽注1):環境負荷の低減と高収益の基盤を築き上げるための全社活動。

⁽注2):同等機能の従来品に比べて、全体質量または外形寸法による体積が、10%以上軽量化または小型化した設計。

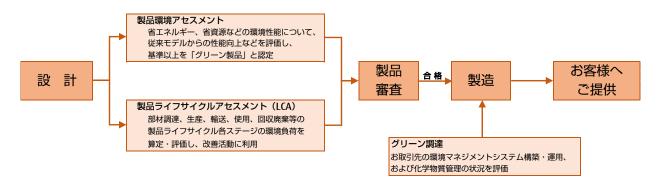
◎:目標達成 ():順調	△:停滞	×:未達
----------	------	------	------

2016~2018年度までの目標(2013年度比)	2017年度実績		SDGs	関連
みなし総量で8%以上削減	1.0%削減	Δ	11 112 13 1115	P.13
開発機種数あたり15%以上達成	17.3%	0		
①年間100トン以上	①117トン	0		
@100%	②100%達成	0	12 OLARS	P.14
①86%以上	①98%	0	∞	P.15
②80%以上	②93%	0		P.16
③10%以上	③10%以上達成	0		
98%以上	98.4%	0		
EMS構築レベルII以上の割合を90%以上	89%	\triangle	RM OLUM	
管理が適切に実施されている割合を100%	90%	\triangle	CO	P.25
活動のレベルアップ	37.7%(69社中、26社レベルアップ)	0	15 %;*** <u>**</u>	P.25
総量で10%以上削減	30%削減	0		
生産高原単位で6%以上削減	国内: 9.8%削減 海外: 5.2%削減	0	7	
生産高原単位で6%以上削減	国内: 27.2%削減 海外: 72.9%削減	0	× ×	
生産高原単位で6%以上削減	国内:51.7%削減 海外:11.2%削減	0	12 observed 13 mars.	P.17 P.18
横振り比率で50%以上削減 販売台数当たり10%以上削減	29%削減(横降り比率 8.4%→6.0%) 11.2%削減	0	∞	P.18
売上高当たりの出張回数を10%以上削減	IT活用によるTV会議システムの導入	0		
①国内オフィス:従業員の総労働時間あたり	1.7.20/ IM+0	.,		
の水使用量6%削減	17.3%増加	×		
②工場拠点:生産高あたりの水使用量6%削減	国内:18.0%削減 海外:2.2%削減	0	-	
事務用品購入のムダを50%以上削減	社内一括管理体制構築	0	♥	P.19
①再資源化率99%以上	国内:89.4% 海外:94.8%	×		
②生産高原単位で20%以上削減	国内: 3.7%削減 海外: 7.5%削減	\triangle		
総量で30%以下に抑制	更なる削減対象物質の再調査	Δ	CO 15 ::::::	P.20
事業所ごとに活動目標を設定	事業所周辺の美化活動(全事業所)	0		P.22
	希少植物の域外保全活動(本社)	0	15 111111	P.21
	ビオトープを通じた生物多様性保全活動 (浜松事業所)	0		P.20

お客様や社会のための活動

環境アセスメント制度

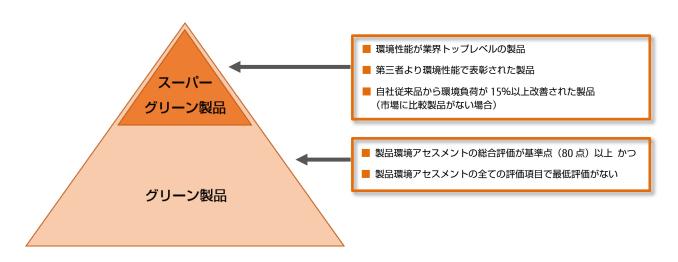
製品の環境に及ぼす影響並びにリスクは、富士通ゼネラルグループのさまざまな業務プロセスに関係するため、バリューチェ 一ン全体を網羅するアセスメントを行っています。



製品環境アセスメントの基準と評価

アセスメントの総合評点が基準点(80点)以上、かつ全ての評価項目で最低評価がない製品を「グリーン製品」としています。 また、その中でトップレベル ^{注1)}の環境性能を有する製品を「スーパーグリーン製品」として認定しています。

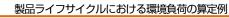
2017年度は、新たに5機種をスーパーグリーン製品として認定しました。



(注1):第1位、同等1位、または第1位との差が僅少である場合。

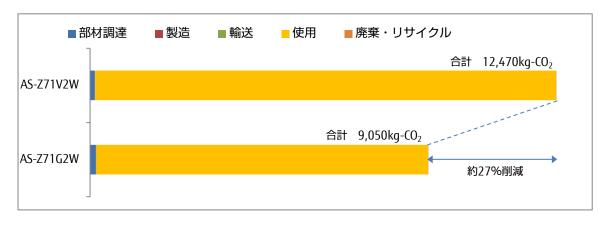
製品ライフサイクルアセスメント(LCA)

製品ライフサイクルにおける環境負荷を、富士通ゼネラル独自の自動算出システムにより設計時に評価することで、各ステー ジの環境負荷低減に取り組んでいます。



(エアコン「nocria®」Zシリーズ 冷房能力 7.1kW タイプ)





お客様や社会のための活動

温暖化対策

省エネ性能の追求

富士通ゼネラルグループは、省エネ性能を向上した製品を開発しお客様にご提供することで、温室効果ガス排出量の削減に繋 がり、持続可能な社会へ貢献できると考えています。新規開発する製品の省エネ性能の向上を図った結果、2017年度に開発・ 販売した日本向けエアコンの製品使用時 CO_2 排出量は、2013 年度比で 1%削減しました。第8 期環境行動計画の目標達成に向 け、今後も更なる省エネ性能を追求した製品を開発し、温室効果ガス排出量の削減に貢献していきます。

事例紹介

日本向けルームエアコン「nocria®」 Z シリーズ(室内機: AS-Z40H2W/室外機: AO-Z40H2)



省エネ性能の向上と減量化の実現

直径 115mmの大径クロスフローファンを開発・搭載することにより、送風性能を向上させるとともに、熱交換器のレイ アウト変更により省エネ性能の向上を図りました。それにより、当社従来機種(注1)と比較して年間消費電力量を約2.8%削 減し、省エネ基準達成率 146% (目標年度 2010 年度) を実現しました。

また、ダストボックスの形状・構造を合理化し部品数を削減した新型フィルター自動掃除ユニットと部品高を抑えた基板 組を搭載することで製品の奥行寸法を削減するとともに、熱交換器の薄型化により、室内機重量を当社従来機種 (注1) 比で約 5.5%削減しました。

●「nocria」は株式会社富士通ゼネラルの世界的な商標です。 (注 1): 従来機種 AS-Z40G2W

資源循環

省資源化設計の推進

富士通ゼネラルグループは、当社が提供する製品に使用する資源を効率よく利用していくことが重要であるとの考えのもと、 製品設計段階において小型・軽量化、部品点数の削減等の省資源化設計を推進しています。

事例紹介

欧州向け店舗・オフィス用マルチエアコン「AIRSTAGE®」|-IIL シリーズ(AIY144LELAH)

【2017年度スーパーグリーン製品認定製品】





業界最小(注1)のコンパクト室外機を実現

室外機の排熱口を縦吹き型から横吹き 2 ファン型に変更するとともに、独自の高密度熱交換器の搭載など構成部品の最適 化を図り、室外機の奥行を480mm に抑え、16HP クラスで業界最小となるコンパクト室外機を実現しました。従来機種 と比べても、設置面積で約45%削減し、搬入時もエレベーターに載せ易くするなど、施工性の向上を図り、建物との間やバ ルコニーなどの狭小スペース、目隠しフェンスで覆われた場所など、直接目に触れない場所への設置が容易になりました。

省冷媒化

室外機の熱交換器の構造と容量を見直すことにより、約14%の省冷媒化を実現しました。(室内機40台で構成されるシ ステムの場合、従来 28.9kg 使用していた冷媒量を 24.8kg に削減)

分解・選別能力の向上

株式会社富士エコサイクルでは、回収した製品を素材別に細かく分別する技術を開発し、再商品化率の向上に努めていま す。2017年度には、冷蔵庫のコンプレッサに含まれる集中巻ステータの切断機を自社で独自に製作しました。これにより、 従来分解できなかった集中巻きステータの分解が可能となり、素材毎に選別できるようになりました。今後も 3R 技術の向 上を図りながら分解・選別の精度を高め、資源の効率的な利用に貢献していきます。

■独自開発切断機による素材選別精度向上

(左: 切断機、右:集中巻きステータ)







●「AIRSTAGE」は株式会社富士通ゼネラルの登録商標です。 (注1) 2018 年3 月30 日現在。当社調べ。16HP クラスにおいて。高さ1,638mm×幅1,080mm×奥行480mm。

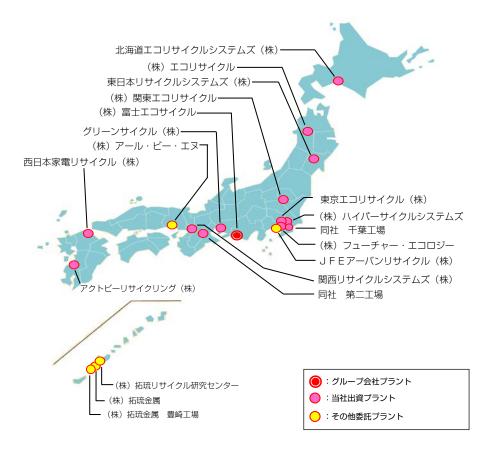
お客様や社会のための活動

資源循環

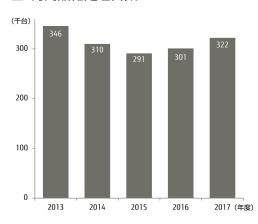
家電リサイクル(日本国内)

富士通ゼネラルは、他の家電メーカーと共同で日本国内に約340か所の指定引取場所を設置し、使用済みの自社製品(エアコ ン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)を引き取っています。これらの使用済み製品は、全国 19 か所のリサイクル プラントに委託して、再資源化やフロンの回収を行っています。

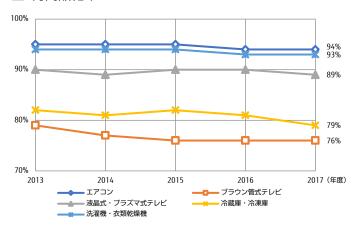
■ 処理委託プラント



■ 再商品化処理台数



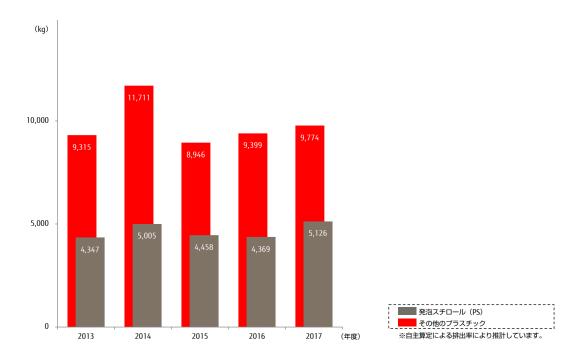
■ 再商品化率



容器包装リサイクル(日本国内)

日本国内で販売される製品のうち、段ボールを除く容器包装は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイク ルしています。2017 年度のプラスチック容器包装の推計回収量は、14,900 kgとなっています。富士通ゼネラルでは、今後も製 品の容器包装の節減に努めていきます。

■プラスチック系容器包装の回収推計



日本以外の製品リサイクル

世界各地の国と地域で、製品リサイクルの法整備と枠組みづくりが進められています。富士通ゼネラルは、輸出先国・地域それ ぞれのリサイクル制度に適合した取り組みを行っています。

■ EUの「WEEE 指令」に基づくマークの表示(EU 域内向け製品)



自らの環境負荷低減のための活動

温暖化対策

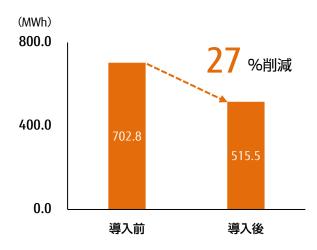
太陽光発電システムの導入

浜松事業所では、2017年度に敷地内にある株式会社富士エコサイクルの建屋に太陽光パネルを設置し、太陽光発電を開始しま した。太陽光発電システムの稼働により導入後約27%を再生可能エネルギーに切り換えました。また、発電した電力の一部は、 浜松事業所にも供給し、事業所全体で年間275トンの(02排出量削減を見込んでいます。

■㈱富士エコサイクルの屋根に設置した太陽光パネルと導入効果

(左:太陽光パネルの様子、右:太陽光システム導入による効果)

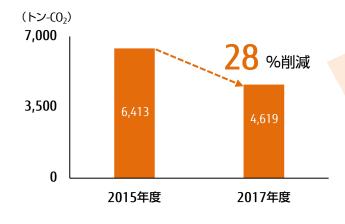




試験室の効率運用の徹底

エアコンの性能評価を行う試験室では、室内機側と室外機側で温度条件を変動させ、冷房・暖房性能を測定することから、多 くの電力を消費します。そこで、2016年度より継続的に試験準備作業における予備運転時間の最適化や、休日・夜間のタイマ 一運転の活用を徹底しています。また、試験準備作業で使用していた消費電力の高い調和機を中止し、新たに室内に省エネ性能 の高いルームエアコンやスポットクーラーに変更することで、消費電力の削減を図りました。これらの活動により、2017年度 は2015年度比で1,794トンの(0,排出量(28%)を削減しました。

■試験室の効率運用徹底による効果



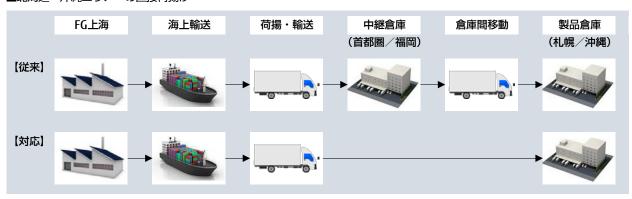
年間 CO2 削減量 1,794 (トン-co₂) II 約363世帯分 (準1)の年間 CO。排出量相当

(注 1): 1 世帯当たりの年間(02 排出量=約4,940 kg-(02 で算出。(国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス、2015 年度確報値)

製品輸送効率の改善

日本国内の製品輸送では、長距離配送の削減による輸送効率の改善に取り組みました。自社製品倉庫から管轄エリア外への長 距離配送を削減するため、在庫配置の適正化や北海道・沖縄エリアへのコンテナ船による直接荷揚げ、長距離輸送をトラックから JR貨物にモーダルシフトを図るなど、さまざまな施策を実施しました。これにより、販売台数あたりの輸送効率が2013年度比 で 11.2%改善しました。

■北海道・沖縄エリアへの直接荷揚げ



出張の効率化

富士通ゼネラルグループでは、積極的に IT を導入・活用することにより出張回数を削減し、環境負荷低減を図る取組みを行っ ています。2017 年度は国内全拠点及び一部の海外拠点に Office 365 を導入、従来各拠点から本社に集結して開催していた各種会 議を Web 会議に切り替えたことで、出張回数や人の移動に伴うエネルギー消費量が削減されました。

今後は、Office365 の導入を海外全拠点に拡大し積極的に活用することで、一層のエネルギー消費量の削減を図っていきます。

■ Web 会議の様子



自らの環境負荷低減のための活動

資源循環

水使用量の削減

富士通ゼネラルグループでは、事業活動で使用する水使用量の削減を図るため、トイレの手洗い場に人感センサーの設置や汲 上げポンプからの漏えい水の再利用、雨水の利用などの取り組みを行っています。FGA(THAILAND)CO.,LTD.では、5,000Lの雨 水タンクを新設し、トイレで使用する水の半分を雨水に切り替えました。これにより、年間 240kL の節水を図りました。

廃棄物の削減

富士通ゼネラルグループでは、各国・地域の廃棄物処理ルールに沿った分別・回収・処分の徹底に取り組んでいます。 FGA(THAILAND)CO.,LTD.では、切削加工で発生する冷却水の廃液から油分を分離回収し、廃液の削減に継続的に取り組んでい ます。また、株式会社富士エコサイクルでは、従来廃棄物となっていた回収製品を破砕する際に生じる細かな埃(集塵ダスト) を固形化し、燃料として再生利用するために集塵ダスト投入装置を自社で独自に製作しました。これにより、同社におけ る廃棄物を年間約48トン削減しました。

■廃棄物削減への取り組みの様子

(左:㈱富士エコサイクルで導入した集塵ダスト投入装置、右:粉塵ダスト)





化学物質管理

生産時に使用する重点化学物質の排出削減

富士通ゼネラルグループでは、生産時に使用する重点化学物質の排出量削減に取り組んでいます。

グループ会社の株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクスでは、サプライチェーンにおけるトルエンの使用全廃に取り組んで います。2017年度は、トルエンを使用しているお取引先2社の内1社で代替品への切り替えを行いました。残り1社についても 2018年度に代替品への切り替えを行い、2018年度末までにトルエンの使用全廃を達成する見込みです。

環境社会貢献

ビオトープによる生態系ネットワークの構築

浜松事業所では、2012 年度に敷地内の緑地にビオトープを開設し、整備を行っています。ビオトープ内ではヤマトミクリ(静 岡県 RDB 絶滅危惧Ⅱ類)やオミナエシ、クロイトトンボなど多くの動植物が生息・生育しています。また増えすぎた植物の間引 や外来種の除去を行い、事業所周辺に生息する在来種を呼び込むことのできる環境を整備しています。今後も整備を続けながら、 事業所周辺との生態系ネットワークの構築と希少生物の生育域外保全の実現に貢献していきます。

■ビオトープに生息・生育する動植物

(右上:ヤマトミクリ、左上:オミナエシ、下:クロイトトンボ)







自らの環境負荷低減のための活動

環境社会貢献

植林活動

富士通ゼネラルグループでは、植林や里山活動を通じて、持続可能な自然環境の保全に取り組んでいます。FUIITSU GENERAL (THAILAND) CO., LTD. では、社会貢献活動を通じて社員同士とその家族の交流を図ることを目的としたイベントを毎年 開催しています。2017年度はバーンラムン森林保護区において、広葉樹と果樹を合わせて2,000本の苗木を植林しました。

FGA(THAILAND)CO.,LTD.では、事業所がある工業団地主催の植林活動に参加し、熱帯花木の「ゴールデンシャワーツリー」を 植林しました。

■植林活動の様子

(上段: FUJITSU GENERAL(THAILAND)CO.,LTD.における植林活動、下段: FGA(THAILAND)CO.,LTD.における「ゴールデンシャワーツリー」の植林)







水源保全活動

富士通ゼネラルグループでは、事業所周辺の水源を保全する地域活動に参加しています。松原事業所では、大阪府河川環境課が 主催する「大和川・石川クリーン作戦」に参加しました。活動には社員を中心に13名が参加し、ビニール片や空き缶などのゴミ を回収しました。この河川には数年前より鮎が遡上してきており、水質の改善が進んでいます。

■松原事業所における「大和川・石川クリーン作戦」の様子





地域社会への支援・交流

富士通ゼネラルグループでは、地域社会に対する支援や交流を深める活動を積極的に行っています。株式会社富士エコサイクル では、家電リサイクルシステムについて理解を深めていただくため、近隣の学校や自治体などに向けたプラント見学会を開催して います。

■富士エコサイクルにおけるプラント見学会の様子





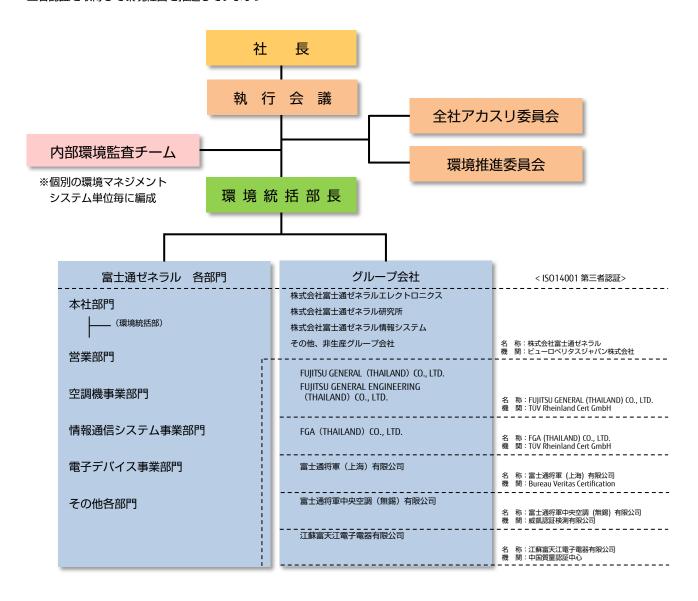
環境マネジメント

環境経営

環境経営推進体制

富士通ゼネラルグループは、環境経営に関する組織横断的な課題解決の場として、社長を委員長とする「全社アカスリ委員 会」を、また、組織個別の環境課題を協議する場として、品質・環境本部長を委員長とする「環境推進委員会」を設けていま す。

また、富士通ゼネラルグループは、国際規格 IS014001 に基づく環境マネジメントシステムを構築して、環境経営を推進して います。グループ内では、日本国内および海外販売グループ会社が第三者による統合認証を取得しており、グループが一体とな って環境経営を推進しています。一方、海外の生産グループ会社は、各社(工場)単位で環境マネジメントシステムを構築。第 三者認証を取得して環境経営を推進しています。



環境マネジメントシステムの構築・運用

富士通ゼネラルグループの環境マネジメントシステム(EMS)は、富士通ゼネラルおよび国内関係会社と、非製造系の海外販売 会社でひとつの認証を取得している統合認証と、独自に国際規格IS014001を取得している海外生産会社5社で構築しています。 2017 年度は、ISO14001: 2015 年版規格への移行審査がすべてのサイトで完了し、認証の維持・継続を承認いただきました。 EMS 監査の結果で不適合の指摘事項は、すべて是正処置を完了し、改善すべき観察事項の指摘においては見直しポイントを明確 にし、管理レベルの向上に努めています。

内部監査の実施と結果

ISO14001:2015年版規格は、企業の本来の業務を通じて、環境配慮や環境保護に貢献することを求めています。 2015年版の導入初年度となる2017年度の内部監査では、環境マネジメントの規格移行の内容をどの程度理解し、業務を進め るプロセスに環境配慮に役立つ取り組みを織り込んでいるかに重点を置いて監査を実施しました。

■2017年度 内部監査の結果

区分	指摘・改善件数
環境法令等の逸脱リスクに関する不適合	0
その他の環境リスクに関する不適合	22

外部監査の実施と結果

2017 年 9 月に外部審査機関により、国内及び海外販社を対象とした ISO14001: 2015 年版への移行審査が行われまし た。その結果、法規制の「不適合」として消防点検に関わる指摘が1件ありました。その他の環境リスクに関する不適合も 含め、指摘事項については該当の被監査部門と環境部門が協力して対策を検討・実施しました。さらに、関連部門へ周知す ることで水平展開を図りました。

また、個別認証となっている海外生産会社 5 社においても、2016 年から 2017 年にかけて逐次移行が認証されておりま す。

■2017年度 外部監査の結果

区分	指摘・改善件数
環境法令等の逸脱リスクに関する不適合	1
その他の環境リスクに関する不適合	5

環境マネジメント

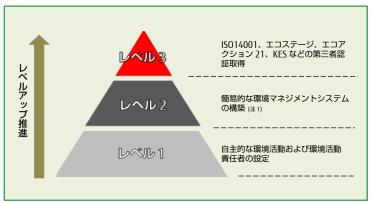
グリーン調達

グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通ゼネラルグループは、富士通グループ各社と連携してグリーン調達活動を推進しており、富士通グループ共通の「富士 通グループグリーン調達基準」に基づくグリーン調達の要件を満たすお取引先からの調達を推進しています。また、お取引先の 環境マネジメントシステム、(0)排出量削減、水資源保全、生物多様性保全の取り組みについて富士通グループ共通の環境調査 票でモニタリングするとともに活動の推進をお願いしています。

環境マネジメントシステム(EMS)の構築

富士通グループ全体で、お取引先における環境マネジメントシステムの構築をお願いしています。お取引先の環境マネジメン トシステムは構築レベルで区分しており、そのうちレベル1・2のお取引先に対して環境マネジメントシステムの構築・運用を 支援しています。



化学物質情報の入手

富士通ゼネラルグループでは、お取引先に IAMP^(注2)が提供している AIS^(注3) / MSDSPlus ^(注4)による含有化学物質を調査、入手し た情報は社内システムにより富士通ゼネラルグループ内で共有し、関係者は必要に応じていつでも情報を確認することができま す。なお、2018年6月でAIS / MSDSPlus のサポートが終了したため、後継スキームの chemSHERPA (注5)に移行しました。

製品含有化学物質管理システム(CMS)の構築

製品含有化学物質に関する法規制順守を確実にするため、お取引先に JAMP の「製品含有化学物質ガイドライン」に基づく CMS (注 6)の構築をお願いしています。

お取引先のCMS については、富士通ゼネラルグループの監査員がお取引先を訪問して構築および運用状況を確認し、必要に応 じてレベルアップを支援しています。

- (注1) 簡易的な環境マネジメントシステム: お取引先独自の環境マネジメントシステム。

- (注 1) 簡易的な環境マネジメントシステム: お取引先独目の環境マネシメントン人テム。
 (注 2) JAMP: アーティクルマネジメント対進協議会 (Joint Article Management Promotion consortium) の略。
 (注 3) AIS: 成形品に含まれる化学物質情報を伝達ット (Article Information Sheet) の略。
 (注 4) MSDSplus: 製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シート (Material Safety Data Sheet Plus) の略。
 (注 5) chemSHERPA: 製品含有化学物質情報伝達の共通スキーム (Chemical information SHaring and Exchange under Reporting Partnership in supply chain) の略。
- (注 6) CMS:化学物質管理システム(Chemical substances Management System)の略。

環境リスク低減への取組み

騒音・振動防止への取組み

騒音・振動防止を図るため、生産およびリサイクルのグループ会社では関連法律・条令などの基準を厳守し、定期的に騒音・振 動レベルの測定を行っています。

大気汚染防止への取組み

大気汚染の防止を図るため、ばい煙発生施設を保有する事業所や工場では定期的に NOx、SOx 等のばい煙量の測定を行ってい ます。また、フロン排出抑制法に対しては、社内規定を定めるとともに、業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器の適正管理とフロン漏 えい量の把握に努めています。

土壌汚染防止への取組み

川崎本社では、2019年6月竣工予定の技術研究棟(仮称)建設にあたり、土壌汚染対策法、川崎市公害防止等生活環境の保全 に関する条例に基づく土壌調査を実施しました。1 区画 10m×10m とし 136 区画の土壌を採取・分析した結果、50 区画で基準 不適合、地下水は14カ所で第一種特定有害物質が地下水環境基準を超過いたしました。第一種、第二種、第三種特定有害物質の 土壌調査結果及び地下水調査結果を川崎市に報告致しました。

また、第一種特定有害物質が排水基準を超える1区画については、バイオ工法による浄化を行い、観測井戸にて濃度の経時変化 を監視しています。

■土壌汚染調査の様子

(左:土壌ガス採取の様子、右:バイオ剤注入の様子)





環境マネジメント

環境リスク低減への取組み

水質汚染防止への取組み

周辺水域に対する水質保全のため、関連法律・条令などの排水基準を厳守し、定期的にpH、COD、SS (注1) 等の測定を行い、適 正管理を行っています。青森事業所では、1999年(当時は株式会社青森富士通ゼネラル)に実施した土壌・地下水検査において、 地下水から法定基準を超える有機溶剤を検出したことから、地下水の浄化設備を設置し、浄化と経過測定を毎年行っています。 2017 年度は、冬季間の凍結対策のため、浄化設備内の配管に凍結防止センサー付きヒーターの追加とポンプ停止時に配管に残水 が溜まらないよう配管のバイパス化を行いました。

化学物質汚染防止への取組み

化学物質による汚染を防止するため、漏えい時の拡散を防止する手順を定期的に確認しています。また、過去に工場建屋で使 用していたポリ塩化ビフェニル使用機器や、回収した製品に使用していたポリ塩化ビフェニル含有部品は、破壊処理が実施され るまでの間、本社の専用保管庫で適切に保管しています。

■化学物質汚染防止に対する取り組みの様子

(左: 青森事業所の潤滑油等漏えい事故対応訓練の様子、右:本社のポリ塩化ビフェニル保管倉庫内)





環境教育・啓発活動

社員向け環境教育・啓発体系

富士通ゼネラルグループは、全社員の環境意識の向上と積極的な環境に対する取り組みを推進するために、体系的な環境教育・ 啓発を実施しています。

	新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
啓発	環境月間、講演会、	セミナー など		
一般教育	新入社員研修		幹部社員研修	
	部門別教育(随時)			
専門教育	内部監査員教育			

環境啓発活動

富士通ゼネラルグループでは、社員の環境意識の向上を図るために講習会を開催しています。本社では、本社が位置する川崎市 が推進する「かわさきエコドライブ宣言」の活動趣旨に賛同し、業務で社有車を使用する営業・サービス部門の社員を対象にエコ ドライブ講習会を実施、2017年5月に「かわさきエコドライブ宣言」を行いました。本社連絡バスをはじめ川崎地区の社有車に エコドライブステッカーを貼付し、社内外に広く啓発活動を実施しています。

■環境啓発活動の様子

(左:エコドライブ講習会風景、右:かわさきエコドライブ宣言登録証受領式の様子)





「かわさきエコドライブ宣言」とは

川崎市内の自動車を使用する事業者や個人に対し、講習会の 実施やステッカー配布を通じて、エコドライブの推進を図る 川崎市の環境政策です。

■エコドライブステッカー



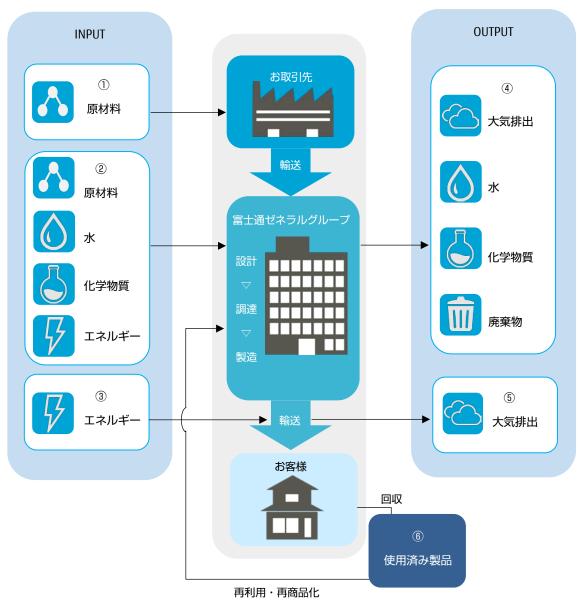
環境専門教育

富士通ゼネラルグループは、環境業務に従事する社員に対して環境専門教育を実施しています。2017 年度は、各部門の環境業 務従事者に対し IS014001(2015 年版)の規格改正に特化した教育を行いました。また、内部監査員の育成とスキルアップを図 る目的で外部講師による研修を実施しました。

データ集

環境パフォーマンスデータ

マテリアルバランス (2017年度実績)



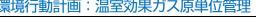
INPUT/OUTPUT データ

① ② 設計・調達・製造	
原材料	
金属	95,910 t
プラスチック	24,425 t
その他	8,698 t
化学物質	
PRTR	2.43 t
水	465 ∓m³
エネルギー	
合計	877,747 GJ
電力	74,075 MWh
石油類	161 kℓ
LPG	2,417 t
都市ガス	294 ∓m³

③ 物流	
エネルギー	
燃料	25,499 GJ
④ 設計・調達・製造	
大気排出	
温室効果ガス排出量合計	79,343 t-CO ₂
CO ₂	38,425 t-CO ₂
CO2以外の温室効果ガス	40,918 t-CO ₂
NO _X	2.1 t
SO _X	0.1 t
水(排水量)	
合計	437 千 m³
BOD	0.03 t
COD	0.02 t

④ 設計・調達・製造(続き)	
化学物質	
PRTR	2.05 t
廃棄物	
総排出量	10,156 t
最終処分量	599 t
⑤ 物流	
大気排出	
CO ₂	1,809 t-CO ₂
⑥ 再商品化	
処理量	15,012 t
当社製品への再利用	117 t
その他の再利用	13,210 t
フロン再生量	105 t
,,	.

環境行動計画:温室効果ガス原単位管理













: 原単位比率(基準年(2013年度)比)

: 原単位の管理指標



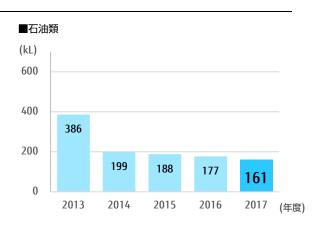


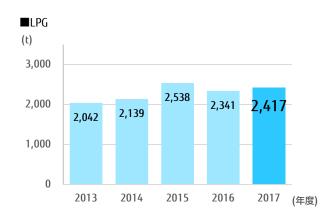


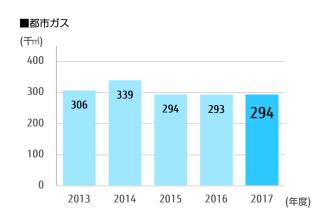
データ集

エネルギ



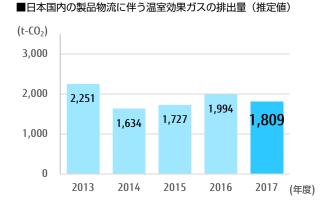






温室効果ガス

■事業活動に伴う温室効果ガスの排出量(CO₂換算) $(t-CO_2)$ ■ CO₂以外の温室効果ガス CO₂ 200,000 150,000 100,000 84,549 ^{56,276} 4<mark>0,918</mark> 56,285 55,389 50,000 38,425 40,538 37,797 37,126 38,880 0 2013 2014 2015 2016 2017 (年度)

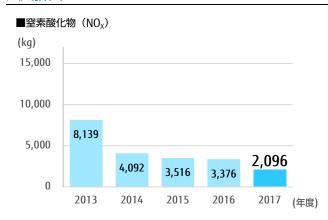


※ データを精査した結果、2017年度の報告書に掲載した実績数値を一部修正しました。

<訂正箇所> ■事業活動に伴う温室効果ガスの排出量(2016 年度実績)38,026t-CO2 →38,880 t-CO2

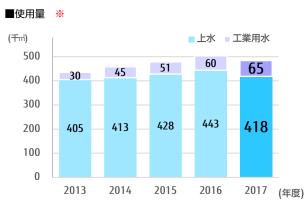
■日本国内の製品物流に伴う温室効果ガスの排出量(2015年度実績)1,740 t-CO2 → 1,727 t-CO2 (2016年度実績) 2,051 t-CO₂ → 1,994 t-CO₂

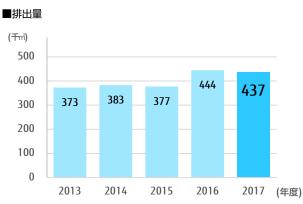
大気排出





水

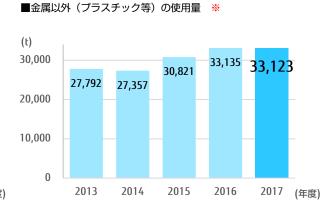




※ データを精査した結果、2017年度の報告書に掲載した実績数値を一部修正しました。 <訂正箇所> ■使用量(2016 年度実績)441 千 m³ →443 千 m³

原材料



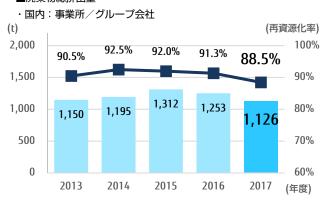


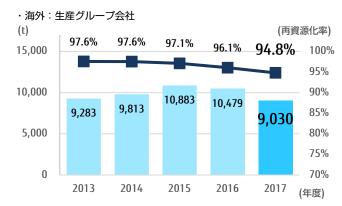
※ データを精査した結果、2017年度の報告書に掲載した実績数値を一部修正しました。 <訂正箇所> ■金属以外(プラスチック等)の使用量(2013 年度実績)25,379 t →27,792 t (2014 年度実績)24,501 t →27,357 t (2015年度実績) 27,117 t →30,821 t (2016年度実績) 29,025 t →33,135 t

データ集

廃棄物

■廃棄物総排出量

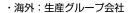


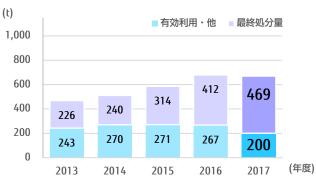


■廃棄物量



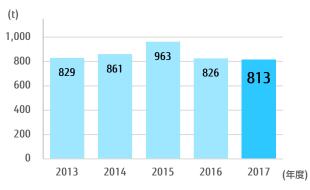




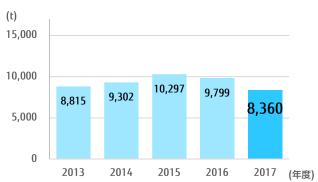


■有価物量

・国内:事業所/グループ会社



・海外:生産グループ会社



化学物質取扱量(PRTR 法対象物質) (2017年度実績)

	化学物質名	CAS	取扱量
スチレン	styrene	100-42-5	1,897 kg
トリクレジルフォスフェート	tricresyl phosphate	1330-78-5	152 kg
トルエン	toluene	108-88-3	149 kg
メチレンビス	methylenebis	101-68-8	120 kg
鉛	lead	7439-92-1	115 kg

家電リサイクルの実績 (2017年度実績)

■ 詳細はこちらのページをご覧ください。

Web https://www.fujitsu-general.com/jp/environment/recycle/home-electronics/recycle-report.html

■ 再商品化等処理実績

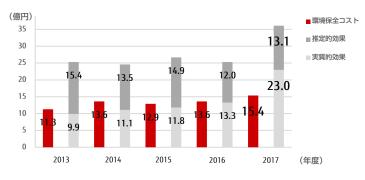
_ 131-31416 376-27 474					
項目	エアコン	テレ	ノビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
一	エノコン	ブラウン管式	液晶式・プラズマ式		
指定取引場所での引取台数	222,081 台	1,922 台	152 台	96,240 台	5,231 台
再商品化等処理台数	219,185 台	1,884 台	155 台	95,343 台	5,228 台
再商品化等処理重量	8,938 t	45 t	2 t	5,829 t	198 t
再商品化重量	8,449 t	34 t	2 t	4,658 t	184 t
再商品化率	94 %	76 %	89 %	79 %	93 %

■ 冷媒フロン類の回収等の状況

	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫
回収重量	145,089 kg	6,793 kg
破壊等委託先に出荷した重量	144,954 kg	6,718 kg
再生又は再利用した重量	102,288 kg	2,952 kg
破壊重量	40,987 kg	3,820 kg

環境会計(2017年度実績)

環境保全コスト(百万円)					
項目		主な内容	費用		
事業エリア内コスト	・公害防止コスト	大気汚染防止、水質汚染防止など	165		
	地球環境保全コスト	地球温暖化防止、省エネルギーなど	520		
	資源循環コスト	資源の有効利用、廃棄物処理など	273		
上・下流コスト		製品の回収・リサイクルなど	69		
管理活動コスト		環境マネジメントシステムによる管理など	84		
研究開発コスト		環境配慮製品の研究・開発など	427		
社会活動コスト		自然環境保全のための寄付など	2		
環境損傷対策コスト	•	土壌・地下水汚染に関わる修繕費	0		
合計			1,540		



環境保全対策	に伴う経済効果(百万円)	
項目	主な内容	効果
推定的効果	環境配慮製品の開発によるみなし	1.312
	効果など	1,312
実質的効果	有価物の売却益、VEによるコスト	2,298
	ダウン効果、余剰電力売却益など	2,290
合計		3,610

2017 年度のコストと経済効果

2017年度は、環境保全コストが15.4億円(前年度 比 13%増)、環境保全対策に伴う経済効果が 36.1 億 円(前年度比 43%増)となりました。

2017年度の特徴は、事業エリア内への太陽光発電シ ステムの導入、間接部門の働き方改革に関する IT ツー ルの導入などにより、環境保全コストが増加しました。

また、太陽光発電による購入電力の削減や就業時間外 に発電した余剰電力の売却益、川崎本社地区と浜松地区 で行った新電力への切替による電力コストの削減などが 新たな実質的効果として増加しました。

データ集

環境パフォーマンスデータ算定基準

■ 対象期間: 2017年4月1日~2018年3月31日

■ 集計範囲:富士通ゼネラルおよびその連結子会社(詳細:データ集「報告対象組織一覧」参照)

マテリアルバランス

指標			単位	算出方法
	原材料		t	原材料の年間購入量
	化学物質	PRTR対象物質取扱量	量 t	PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)対
	11.于初貝	FICINAII然彻良巩孤里		象物質のうち、事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の取扱量の合計
	水使用量		m ³	上水、工業用水、地下水の年間使用量
三九三十 . 三田、去 .	小区/万里		m³	(ただし、融雪用あるいは浄化対策で使用した地下水は対象外)
設計・調達・ <u> </u>	エラルギー?	エネルギー消費量		(電力、燃料、ガスの年間使用量) ×エネルギ―毎の単位発熱量*
	エベルイール			*単位発熱量:環境省「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(2007年)」による
	<u> </u>	電力	MWh	電力年間使用量
		石油類	kℓ	A重油・灯油・軽油・ガソリンの年間使用量
		LPG	t	LPGの年間使用量
		都市ガス	m^3	都市ガスの年間使用量
物流 エネルギー消費量		当弗曼	GJ	輸送トンキロ×改良トンキロ法燃料使用原単位×10 ⁻³ ×単位発熱量
		7只里	uj	(出典:経済産業省・国土交通省「物流分野のCO ₂ 排出量に関する算定方法ガイドライン」)

OLITRIT

PUT						
			単位	算出方法		
大気	気排出	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	(電力、燃料、ガスの年間使用量) ×エネルギー毎のCO ₂ 排出係数* *CO ₂ 排出係数:電気事業連合会「使用端CO ₂ 排出原単位」による 国内:0.407t-CO ₂ /MWh(2002年度排出原単位)、海外:0.410t-CO ₂ /MWh (2006年度排出原単位)		
		CO ₂ 以外の温室効果 ガス排出量	t-CO ₂	フロン年間排出量×温暖化係数* *温暖化係数:IPCC「気候変動に関する政府間パネル(第4次報告書)」		
		NO _X 排出量	kg	NO _X 濃度×10 ⁻⁶ ×乾きガス排出ガス量×運転時間×46/22.4×10 ⁻³		
†・調達・		SO _X 排出量	kg	SO_X 濃度 $ imes 10^{-6} imes$ 乾きガス排出ガス量 $ imes$ 運転時間 $ imes 64/22.4 imes 10^{-3}$		
排力	水	排水量	m^3	公共用水域および下水道への年間排水量 (ただし、融雪用あるいは浄化対策で使用した地下水は対象外)		
		BOD排出量	t	BOD濃度×排水量×10 ⁻⁶		
		COD排出量	t	COD濃度×排水量×10 ⁻⁶		
化学	化学物質 PRTR対象物質排出量		t	PRTR法 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律) 対象物質のうち、事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の排出量の合計		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	弃物	総排出量	t	一般廃棄物、産業廃棄物の有効利用量・廃棄処分量・有価売却量の合計		
/ 八 オ	未彻	最終処分量	t	埋め立て等により処分される一般廃棄物、産業廃棄物量		
流 大気	気排出	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	輸送トンキロ×改良トンキロ法燃料使用原単位×10 ⁻³ ×単位発熱量×排出係数×44/12 (出典:経済産業省・国土交通省「物流分野のCO ₂ 排出量に関する算定方法ガイドライン」)		
処理	処理量		t	再商品化等に必要な行為を実施した当社製品の総重量		
	当社製品への再利用		t	当社製品へ再利用された部品・材料の総重量		
	その他の再利用		t	当社製品以外に再利用された部品・材料の総重量		
フロ	フロン再生量		kg	冷媒として使用されていたフロン類のうち再生又は再利用したフロン類の重量		
原第 元 大気 処理 当社 その	棄物 気排出 理量 社製品へのP	COD排出量 PRTR対象物質排出量 総排出量 最終処分量 CO ₂ 排出量	t t t t t t t t t t t t t t t t t t t	(OD濃度×排水量×10 ⁻⁶ PRTR法 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関す象物質のうち、事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の排出量の合計一般廃棄物、産業廃棄物の有効利用量・廃棄処分量・有価売却量の合計埋め立て等により処分される一般廃棄物、産業廃棄物量輸送トンキロ×改良トンキロ法燃料使用原単位×10 ⁻³ ×単位発熱量×排出係数(出典:経済産業省・国土交通省「物流分野のCO ₂ 排出量に関する算定方法ガイドラ用商品化等に必要な行為を実施した当社製品の総重量当社製品へ再利用された部品・材料の総重量当社製品以外に再利用された部品・材料の総重量		

環境行動計画:温室効果ガス原単位管理

項目	指標	単位	算出方法
評価試験設備の電力使用量	評価試験設備における設 備稼働率あたりの電力使 用量削減率	%	当該年度の設備稼働率あたりの評価試験設備電力使用量/2013年度の設備稼働率あたりの評価試験設備電力使用量×100
生産拠点のエネルギー(電力・石油類・LPG)使用量	生産拠点における生産高 あたりのエネルギー使用 量削減率	%	当該年度の生産拠点生産高あたりのエネルギー使用量/2013年度の生産拠点生産高 あたりのエネルギー使用量×100
国内製品物流に伴う温室効果ガス	国内製品物流における販 売台数あたりのCO ₂ 排出量 削減率	%	当該年度の国内販売台数あたりの物流 CO_2 排出量 ZO_2 排出量 ZO_3 年度の国内販売台数あたりの物流 CO_2 排出量 ZO_2 排出量

データ集

報告対象組織一覧

■ 報告対象組織:富士通ゼネラルおよびその連結子会社を報告対象としています。

ただし、環境パフォーマンスデータについては集計項目により一部対象が異なります。

会社名		環境会計	エネルギー	温室効果ガス 事業活動 物流	大気排出 NO _X ・SO _X		水 BOD COD	原材料	廃棄物	化学物質
㈱富士通ゼネラル	川崎本社		_/			_/				
	青森事業所	✓	✓	/	✓	/	/ /	1	/	√
	浜松事業所	✓	1	1		1		1	1	
	松原事業所	/	/	√		/			1	
	営業・サービス拠点(56拠点)	/	✓	/ /		/			/	
国内グループ会社(10社)										
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス		✓	✓	✓	✓	1	/ /	1	1	1
㈱富士通ゼネラル情報システムズ		✓	✓	✓		/			/	
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所		✓	✓	✓		1			1	
㈱富士エコサイクル		✓	✓	✓		1	/ /		1	
㈱富士通ゼネラル研究所		✓	✓	/	✓	/			/	
㈱富士通ゼネラル設備		✓	✓	✓	✓	1			1	
㈱富士通ゼネラルフィールドセールス		✓	✓	/	/	1			1	
(株)エフイーエス		✓	✓	✓	✓	1			1	
㈱富士通ゼネラルハートウエア		✓	✓	/	/	1			1	
㈱清和会		✓	✓	✓	✓	1			1	
海外グループ会社(18社)										
富士通将軍(上海)有限公司		✓	✓	✓		1		1	1	
富士通将軍中央空調(無錫)有限公司		✓	✓	✓	✓	1		1	1	
無錫富士通将軍機電工程有限公司		✓	✓	/	/	1		1	1	
江蘇富天江電子電器有限公司		✓ *								<u>-</u>
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.		✓	✓	√	1	1		1	1	
FGA (Thailand) Co.,Ltd.		✓	✓	✓	✓	✓		1	1	
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.		✓ *	✓	/		1				
Fujitsu General America,Inc.		✓ *	✓	√						
Fujitsu General do Brasil Ltda.		✓ *	/	✓		/				
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.		✓ *	✓	1						
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.		✓ *	1	/		1				
Fujitsu General (Euro) GmbH		✓ *	/	1		/				
Fujitsu General (Middle East) Fze		✓ *	✓	1						
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.		✓ *	/	√						
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.			/	1		/				
Fujitsu General New Zealand Ltd.										
富士通将軍東方国際商貿(上海)有限公司				· /		/				
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.										
y Seneral (rainally conjector		•		<u> </u>		-				

^{*:}維持管理費、環境に関する経費については対象外

拠点紹介

日本

▶株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス

概要

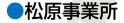
[所在地] 岩手県一関市相去 3 番地の 1

[事業内容] 電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造

環境の主な取り組み

環境配慮製品を開発するとともに、生産の効率化など事務所・工場の環 境負荷低減により、省エネルギーと温室効果ガス排出量の削減を追求して います。また、電子デバイスの生産に必要な化学物質の徹底した管理を行 うとともに、廃棄物のリサイクルにも積極的に取り組んでいます。





[所在地] 大阪府松原市西野々2丁目1番45号 [事業内容] 関西地区の営業・サービス、 西日本サービス部品の物流

環境の主な取り組み

関西地区の営業・サービス活動の中心であり、お客 様とのかかわりの中で、製品やサービスを通じた社会 の環境負荷低減などを目指しています。

また、事業所の環境負荷低減はもとより、大都市圏 における自社営業車両の運用効率化などにも取り組ん でいます。

浜松事業所

株式会社富士エコサイクル

[所在地] 静岡県浜松市北区細江町中川 1930 番地 4 [事業内容]

浜松事業所:エアコンの製品整備

富士エコサイクル:使用済み家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫 ・冷凍庫、洗濯機)の再商品化に関する事業

環境の主な取り組み

希少野生生物の生息地を含む浜 名湖県立自然公園に近く、自然環 境との調和に配慮した事業を行っ ています。水を使用しないリサイ クルの取り組みを行うほか、ビオ トープでの生物モニタリングなど も行っています。



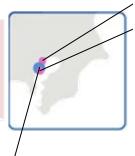
青森事業所

概要

[所在地] 青森県上北郡七戸町字荒熊内 67 番地 2 [事業内容] ファンモータの製造

環境の主な取り組み

事業所の周辺は牧場や農地が広がり、近隣には貴重な野生生物 が多数生息する仏沼(ラムサール条約登録湿地)があるなど、 豊かな生態系が残っています。それらの環境と調和し保全して いくために、モーター製造工程で使用する有機溶剤等の化学物 質について、徹底した管理と使用量削減に取り組んでいます。



株式会社富士通ゼネラル情報システム

株式会社富士通ゼネラル研究所 株式会社富士通ゼネラル設備 株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス 株式会社エフィーエス 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所 株式会社富士通ゼネラルハートウエア 株式会社清和会

本 社

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号 [事業内容] 空調機、情報通信の両分野において、製品及び 部品の開発、製造、販売及びサービスの提供

環境の主な取り組み

本社は、富士通ゼネラルグループ全体の環境経営を統括する 重要な役割を担っています。また、現在は製品の開発や営業戦 略の中核として機能しており、社会の環境負荷の低減と環境効 率の向上に資する経営戦略が本社からグローバルに展開されて います。

事業所

●本社

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号 [事業内容] 空調機、情報通信の両分野において、製品及び部品の開発、製造、 販売及びサービスの提供

●浜松事業所

[所在地] 静岡県浜松市北区細江町中川 1930 番地 4 [事業内容] エアコンの製品設備

●松原事業所

[所在地] 大阪府松原市西野々2丁目1番45号 [事業内容] 西日本サービス部品の物流、関西地区の営業・サービス

●青森事業所

[所在地] 青森県上北郡七戸町字荒熊内 67 番地 2 [事業内容] 各種電動機の製造およびダイカスト部品その他機械加工全般

関係会社

●株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス

[所在地] 岩手県一関市相去 3 番地の 1 [事業内容] 電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造

株式会社富士通ゼネラル研究所

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号 [事業内容] 空調・冷凍技術、システム技術、パワーエレクトロニクス技術に 関する研究開発およびコンサルティング業務

株式会社富士通ゼネラル設備

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号 · [事業内容] エアコンの販売、取り付け

●株式会社富士通ゼネラル情報システム

[所在地] 東京都港区芝浦2丁目3番31号第2高取ビル6F [事業内容] 選果データ処理システム、マーキングシステム(ラベルプリン ター)、事務機器・OA 機器等販売サービス請負

●株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号 [事業内容] 人材派遣及び業務の請負

●株式会社エフィーエス

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号 -[事業内容] 事務機・車輌等リース業、不動産業

●株式会社富士エコサイクル

[所在地] 静岡県浜松市北区細江町中川 1930 番地 4

[事業内容] 使用済み家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)の 再商品化に関する事業

●株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号

[事業内容] 電磁波障害に関する測定並びにその受託、電磁波障害に関する 測定施設の賃貸、コンサルティング業務等

●株式会社富士通ゼネラルハートウエア

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号 [事業内容] 物品管理業、清掃業、複写印刷サービス

●株式会社清和会

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号

[事業内容] 各種保険代理店業、複写印刷サービスならびに企業内売店運営

拠点紹介

海外



■ 富士通将軍中央空調 (無錫) 有限公司

概要

[所在地] 中華人民共和国江蘇省無錫市新吳区漓江路10号 [事業内容] 空調機の製造および中国における販売

環境の主な取り組み

省エネルギーや省資源とともにフロン漏えい対策を強化しています。また、 より環境負荷の少ない R-32 冷媒機種の生産・販売拡大を図るとともに、製造工 程による冷媒回収を徹底し、温室効果ガスの抑制に努めています。

- · FUJITSU GENERAL (U.K.) CO., LIMITED
- · FUJITSU GENERAL AIR CONDITIONING (U.K.) LIMITED

FUJITSU GENERAL (EURO) GmbH

FUJITSU GENERAL LIMITED

FUJITSU GENERAL (MIDDLE EAST) FZE 💗

FUJITSU GENERAL (TAIWAN) CO., LTD.

FUJITSU GENERAL (ASIA) PTE. LTD.

FUJITSU GENERAL (AUST.) PTY LIMITED

FUITSU GENERAL NEW ZEALAND LIMITED

FUJITSU GENERAL (THAILAND) CO., LTD.

概要

[所在地] Laem Chabang Industrial Estate, I-EA-T, Free Zone 1, 92/9 (92/10) Moo 2, Thungsukhla, Sriracha, Chonburi 20230, Thailand

[事業内容] 空調機の製造

環境の主な取り組み

工場内照明の効率化(LED化)による使用エネルギーの削減やフロ ン漏えい防止対策などを通じて、温室効果ガス排出量の削減に取り組 んでいます。また、社員ボランティアによる社会貢献活動も推進して おり、海岸干潟のマングローブを再生する植林活動や、パタヤ海岸や 寺院などの清掃活動を行っています。



FGA (Thailand) CO.,LTD.

概要

[所在地] Laem Chabang Industrial Estate,I-EA-T, Free Zone 2, 212 Moo 3, Thungsukhla, Sriracha, Chonburi 20230, Thailand

[事業内容] 空調機用基幹部品の製造



環境行動計画

生産会社

■ 富士通将軍 (上海) 有限公司

[所在地] 中華人民共和国上海市嘉定区回城南路1720号 -[事業内容] 空調機の製造・開発

■ 富士通将軍中央空調 (無錫) 有限公司

[所在地] 中華人民共和国江蘇省無錫市新呉区漓江路 10 号 [事業内容] 空調機の製造,中国における販売

● 江蘇富天江電子電器有限公司

[所在地] 中華人民共和国江蘇省靖江市開発区江州路8号 [事業内容] 空調機用基幹部品の製造,中国における販売

- FUJITSU GENERAL (THAILAND) CO., LTD.
- FUJITSU GENERAL ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. [所在地] Laem Chabang Industrial Estate, I-EA-T, Free Zone 1, 92/9 (92/10) Moo 2, Thungsukhla, Sriracha, Chonburi 20230, Thailand [事業内容] 空調機の製造、開発
- FGA (Thailand) CO.,LTD.

[所在地] Laem Chabang Industrial Estate,I-EA-T, Free Zone 2, 212 Moo 3, Thungsukhla, Sriracha, Chonburi 20230, Thailand [事業内容] 空調機用基幹部品の製造

販売会社

■米州

 FUJITSU GENERAL AMERICA, INC. [所在地] 353, Route 46 West, Fairfield, N.J. 07004, U.S.A.

[事業内容] 空調機の北中米における販売

FUJITSU GENERAL DO BRASIL LTDA.

[所在地] Rua Treze de Maio, 1633 - 2º andar - Bela Vista, São Paulo, SP, CEP 01327-905, Brasil

[事業内容] 空調機の南米における販売

FUJITSU GENERAL (U.K.) CO., LIMITED

[所在地] First Floor Unit 330, Centennial Park, Centennial Avenue, Elstree, Hertfordshire, WD6 3TJ, U.K.

[事業内容] 空調機の欧州における販売

FUJITSU GENERAL AIR CONDITIONING (U.K.) LIMITED

[所在地] Unit 150, Centennial Park, Centennial Avenue, Elstree, Hertfordshire, WD6 3SG, U.K.

[事業内容] 空調機の欧州における販売

FUJITSU GENERAL (EURO) GmbH

[所在地] Werftstraße 20, D-40549 Düsseldorf, Germany [事業内容] 空調機の欧州における販売

■ 中東

FUJITSU GENERAL (MIDDLE EAST) FZE

[所在地] P.O.BOX 17547, S/R S3B4SR06, Jebel Ali FZE South, Dubai, U.A.E. [事業内容] 空調機の中東・アフリカにおける販売

■ オセアニア・アジア

FUJITSU GENERAL (AUST.) PTY LIMITED

[所在地] Eastern Creek Drive, Eastern Creek, NSW 2766, Australia

[事業内容] 空調機のオセアニアにおける販売

FUJITSU GENERAL NEW ZEALAND LIMITED

[所在地] 109 Port Rd., Seaview, Lower Hutt, New Zealand

[事業内容] 空調機のオセアニアにおける販売

FUJITSU GENERAL (ASIA) PTE. LTD.

[所在地] 25 Pandan Crescent #02-10 TIC Tech Centre, Singapore 128477 [事業内容] 空調機のアジアにおける販売

FUJITSU GENERAL (TAIWAN) CO., LTD.

[所在地] 4F. -1, No.416 Sec.2, Chongde Rd., Beitun District, Taichung 40653, Taiwan

[事業内容] 空調機の台湾における販売

• FUJITSU GENERAL ORIENT INTERNATIONAL ELECTRONICS SALES (SHANGHAI) CO., LTD.

[所在地] Room 409, West Wing, GC Tower, No.577 Pudian Road, Pudong Shanghai, 200122, China

[事業内容] 空調機の中国における販売

FUJITSU GENERAL AMERICA, INC.

FUJITSU GENERAL DO BRASIL LTDA.

■ 富士通将軍 (上海) 有限公司

概要

[所在地] 中華人民共和国上海市嘉定区回城南路1720号 [事業内容]空調機の製造・開発

環境の主な取り組み

製品に使用する冷媒について、環境負荷の少ないフロン への転換を進めています。また、製造工程におけるフロン 漏えい防止対策も強化しています。

省エネルギーでは、工場内照明の効率化(LED化)や 空調設備の見直しなどに取り組んでいます。



GRI「GRIスタンダード」対照表

開示項目

I. 共通スタンダード GRI 102: 一般開示事項

1. 組織のプロフィール (掲載ページ)

I. 組織のノロフィール		(掲載ペーシ)
102-1 組織の名称	a. 組織の名称	P.50
102-2 活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	P.50
102-3 本社の所在地	a. 組織の本社の所在地	P.50
102-4 事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	P.37~40,50
102-5 所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態	P.50
102-6 参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	P.50
102-7 組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量	P.50
102-8 従業員およびその他の労働者に関する 情報	a. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数b. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数c. 雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述e. 開示事項102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動)f. データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める)	P.50
102-9 サプライチェーン	a. 組織のサブライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサブラ イチェーンの主要要素を含める	P.25
102-10 組織およびそのサブライチェーンに関 する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。 次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化 (民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化 (選定や解消を含む)	該当せず
102-11 予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	P.26,27
102-12 外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	該当せず
102-13 団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	次回掲載予定

2. 戦略

102-14	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最	n 2 /
	高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	P.5,4
102-15	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	P.8.23~28
重要なインパクト、リスク、機会	d. 里安はインバンド、リスフ、ベムの説明	P.0,23~20

3. 倫理と誠実性

102-16 価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	P.5,6
102-17	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明	
倫理に関する助言および懸念のための	i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度	P.23
制度	ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	

4. ガバナンス (掲載ページ)

		(短戦パージ)
102-18 ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	P.23
102-19 権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	P.23
102-20 経済、環境、社会項目に関する役員 レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているかb. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	P.23
102-21 経済、環境、社会項目に関するス テークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うブロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	P.23
102-22 最高ガバナンス機関およびその委員 会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	該当せず
102-23 最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	該当せず
102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセスb. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含むi. ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているかii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているかiii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているかiv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているかか	該当せず
102-25 利益相反	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスb. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含むi. 役員会メンバーへの相互就任ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合いiii. 支配株主の存在iv. 関連当事者の情報	該当せず
102-26 目的、価値観、戦略の設定における 最高ガバナンス機関の役割	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	P.3,4
102-27 最高ガバナンス機関の集合的知見	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集合的知見を発展、強化するために実施した施策	P.23
102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマン スの評価	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセスb. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度c. 当該評価が自己評価であるか否かd. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	P.23
102-29 経済、環境、社会へのインパクトの 特定とマネジメント	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含むb. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	P.23
102-30 リスクマネジメント・プロセスの有 効性	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高 ガバナンス機関の役割	P.23
102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	P.23
102-32 サステナビリティ報告における最高 ガバナンス機関の役割	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	P.23
102-33 重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	P.23

GRI「GRI スタンダード」対照表

4. ガバナンス(続き) (掲載ページ)

102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と 総数	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	該当せず
102-35 報酬方針	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付(最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	該当せず
102-36 報酬の決定プロセス	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から 独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	該当せず
102-37 報酬に関するステークホルダーの 関与	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	該当せず
102-38 年間報酬総額の比率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従 業員における年間報酬額の中央値(最高給与所得者を除く)に対する比率	該当せず
102-39 年間報酬総額比率の増加率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与所得者を除く)の増加率に対する比率	該当せず

5. ステークホルダー・エンゲージメント

102-40 ステークホルダー・グループの リスト	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	P.5
102-41 団体交渉協定	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	情報入手困難
102-42 ステークホルダーの特定および選定	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	該当せず
· ·-	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	P.21,22
	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。 次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか(報告を行って対応したものを含む) ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グルーブ	該当せず

6. 報告実務

102-45 連結財務諸表の対象になっている事 業体	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	P.1,36
102-46 報告書の内容および項目の該当範囲 の確定	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	p.1
102-47 マテリアルな項目のリスト	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	p.5~10
102-48 情報の再記述	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	該当せず
102-49 報告における変更	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当せず
102-50 報告期間	a. 提供情報の報告期間	P.1
102-51 前回発行した報告書の日付	a. 前回発行した報告書の日付(該当する場合)	P.1
102-52 報告サイクル	a. 報告サイクル	P.1
102-53 報告書に関する質問の窓口	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙

6. 報告実務(続き) (掲載ページ)

102-54 GRIスタンダードに準拠した報告である ことの主張	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オブションに準拠して作成されている」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オブションに準拠して作成 されている」	р.1
102-55 内容索引	a. GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を 一覧表示する) b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由 (該当する場合)	P.41~48
102-56 外部保証	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明b. 報告書が外部保証を受けている場合、i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含めるii. 組織と保証提供者の関係iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	該当せず

GRI 103: マネジメント手法

103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説 明	a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	P.5~10
103-2 マネジメント手法とその要素	a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	P.25~28
103-3 マネジメント手法の評価	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	P.9,10,23

Ⅱ. 項目別スタンダード

GRI 300: 環境

GRI 301: 原材料 (掲載ページ)

וויניוזנגני יוטכ וזום		(3-5-400
	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の	
301-1	分類による	P.29.32
使用原材料の重量または体積	i. 使用した再生不能原材料	P.29,32
	ii. 使用した再生可能原材料	
301-2	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	P.34
使用したリサイクル材料	d. 個概の主要表面ドラーとスの主産に使用したラライフル物料の計画	F.54
301-3	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に	P.16.34
再生利用された製品と梱包材	b. 本開示事項のデータ収集方法	P.10,54

GRI「GRI スタンダード」対照表

GRI 302: エネルギー (掲載ペ	ージ)
---------------------	-----

UN 302 · エイ・アイ		(3-5-400 - 2)
302-1 組織内のエネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 販売した電力 ii. 販売した電力 ii. 販売したに房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した冷房 iv. 販売した素気 e. 組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	P.29,31,35
302-2 組織外のエネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	P.29,35
302-3 エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	P.30,35
302-4 エネルギー消費量の削減	a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量 (ジュールまたはその倍数単位 (メガ、ギガなど) による) b. 削減されたエネルギーの種類 (燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準 (基準年、基準値など) と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.13,17,18,35
302-5 製品およびサービスのエネルギー必要 量の削減	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.12,13,14,35

GRI 303:水

an 303 - 4.				
303-1 水源別の取水量	a. 水源からの総取水量。次の水源別内訳による i. 地表水 (湿地、河川、湖、海などからの水を含む) ii. 地下水 iii. 組織が直接貯めた雨水 iv. 他の組織からの廃水 v. 地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設 b. 使用した基準、方法、前提条件	P.29,32,35		
303-2 取水によって著しい影響を受ける 水源	a. 取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に i. 水源の規模 ii. 水源の保護地域に指定されているか(国内または国際的に) iii. 生物多様性から見た価値(種の多様性および固有性、保護種の数など) iv.地域コミニュティや先住民族にとっての水源の価値、重要性 b. 使用した基準、方法、前提条件	P.19		
303-3 リサイクル・リユースした水	a. 組織がリサイクル・リユースした水の総量 b. リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1に定める総取水量に占める割合 c.使用した基準、方法、前提条件	情報入手困難		

(掲載ページ) GRI 304: 生物多様性

304-1 保護地域および保護地域ではないが 生物多様性価値の高い地域、もしく はそれらの隣接地域に所有、賃借、 管理している事業サイト	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘) v. 事業敷地の面積(km2で表記。適切な場合は他の単位も可) vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値	該当せず
a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性		該当せず
a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か 304-3		P.20
304-4 事業の影響を受ける地域に生息する IUCNレッドリストならびに国内保全 種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に 生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧A類(CR) ii. 絶滅危惧B類(EN) iii. 絶滅危惧I類(VU) iv. 準絶滅危惧 (NT) v. 軽度懸念	P.20

GRI 305: 大気への排出

305-1 直接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ1)	a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO2換算値(t-CO2)による) b. 計算に用いたガス(CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて) c. 生物由来のCO2排出量(CO2換算値(t-CO2)による) d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 iii. 基準年における排出量 iiii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	P.29,31,35
305-2 間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ2)	a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO2換算値(t-CO2)による)b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO2換算値(t-CO2)による)	P.29,31,35

GRI「GRI スタンダード」対照表

GRI 305: 大気への排出 (続き)

(掲載ページ)

	•		
	a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO2換算値(t-CO2)による)b. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて)		
	、c. 生物由来のCO2排出量(CO2換算値(t-CO2)による)		
305-3	d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動		
303-3 その他の間接的な温室効果ガス		P.29.31.35	
(GHG)排出量(スコープ3)	i. その基準年を選択した理論的根拠		
	ii. 基準年における排出量		
	iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯		
	f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典		
	g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール		
	a. 組織のGHG排出原単位		
305-4	b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標		
I = = - ·	c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的	P.30,35	
温室効果ガス(GHG)排出原単位	(スコープ3)		
	d. 計算に用いたガス(CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて)		
	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO2換算値(t-CO2)によ		
	<u>১</u>		
305-5	b. 計算に用いたガス (CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて)		
303-3 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠	P.29,31,35	
温至効未ガス(UHU)排出重の削減 	d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的		
	(スコープ3) のいずれか		
	e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール		
	a. ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による)		
305-6	b. 計算に用いた物質	D 20 21 25	
オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	c. 使用した排出係数の情報源	P.29,31,35	
	d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール		
	a. 次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による)		
	i. NOx		
	lii. SOx		
305-7	liii. 残留性有機汚染物質(POP)		
窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物	iv. 揮発性有機化合物(VOC)		
(SOx)、およびその他の重大な大気排			
出物	vi. 粒子状物質(PM)		
	vii. この他、関連規制で定めている標準的大気排出区分		
	b. 使用した排出係数の情報源		
	c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール		
	C. DOUGLETT, 1977, 1930-NITE BIST 1/2		

GRI 306: 排水および廃棄物

306-1 排水の水質および排出先	a. 想定内および想定外の排水量(次の事項による)	
	i. 排出先	
	ii. 水質(処理方法を含む)	P.29,32,35
	iii. 他の組織による水の再利用の有無	
	b. 使用した基準、方法、前提条件	

CRI	306	•	排水および廃棄物	(続き)

(掲載ページ)

GRI 306: 排水およひ廃棄物	(統立)	(掲載ページ)
306-2 種類別および処分方法別の廃棄物	a. 有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収(エネルギー回収を含む) v. 焼却(大量燃焼) vi. 深井戸注入 vii. 現場保管 ix. その他(詳細を記述) b. 非有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示) i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収(エネルギー回収を含む) v. 焼却(大量燃焼) vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他(詳細を記述) c. 廃棄物処分方法の判定方法 i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合	P.29,33,34
306-3 重大な漏出	a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報i. 漏出場所ii. 漏出量iii. 次の分類による漏出物。油漏出物(土壌または水面)、燃料漏出物(土壌または水面)、廃棄物の漏出(土壌または水面)、化学物質の漏出(多くは土壌または水面)、その他(詳細を記述)c. 重大な漏出のインパクト	該当せず ※重大な漏出は ありません
306-4 有害廃棄物の輸送	a. 次の各事項の総重量 i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 b. 国際輸送された有害廃棄物 c. 使用した基準、方法、前提条件	情報入手困難 ※当該情報は現 時点では集計し ていません
306-5 排水や表面流水によって影響を受ける 水域	a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値(保護種の数など)	情報入手困難

GRI 307:環境コンプライアンス

	a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。	
	次の事項に関して	
307-1	i. 重大な罰金の総額	D 27
環境法規制の違反	ii. 罰金以外の制裁措置の総件数	P.24
	iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案	
	b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	

GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント

308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サブライヤーの割合	P.25
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの 環境インパクトと実施した措置	a. 環境インパクト評価の対象としたサブライヤーの数b. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサブライヤーの数c. サブライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)d. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサブライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサブライヤーの割合e. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサブライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサブライヤーの割合およびその理由	

環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」対照表

環境報告の基本的事項

(掲載ページ)

36701KH -2 T 1-33X		(1040 - 2)
1. 報告にあたっての基本要件	(1) 対象組織の範囲・対象期間	P.1,36
	(2) 対象範囲の捕捉情報率と対象期間の差異	P.1,36
	(3) 報告方針	P.1
	(4) 公表媒体の方針等	P.1
2. 経営責任者の諸言		P.3,4
3. 環境報告の概要	(1) 環境配慮経営等の概要	P.50
	(2) 主要業績評価指標 (KPI)の時系列一覧	P.30~34
	(3) 個別の環境課題に関する対応総括	P.9,10
4. マテリアルバランス		P.29

環境マネジメントなどの環境配慮経営に関する状況を表す情報・指標

				T
1.	環境配慮の方針、ビジョンおよび事業戦略など	(1)	環境配慮の方針	P.6
		(2)	重要な課題、ビジョンおよび事業戦略など	P.7~10
2.	組織体制およびガバナンスの状況	(1)	環境配慮経営の組織体制など	P.23,24
		(2)	環境リスクマネジメント体制	P.23~28
		(3)	環境に関する規制などの遵守状況	P.23~28
3.	ステークホルダへの対応の状況	(1)	ステークホルダへの対応	P.21,22
		(2)	環境に関する社会貢献活動など	P.21,22
4.	バリューチェーンにおける環境配慮などの取組状況	(1)	バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略など	P.9,10,25
		(2)	グリーン購入・調達	P.25
		(3)	環境負荷低減に資する製品・サービスなど	P.11~14
		(4)	環境関連の新技術・研究開発	P.11~14
		(5)	環境に配慮した輸送	P.18,29~31
		(6)	環境に配慮した資源・不動産開発や投資など	P.17,34
		(7)	環境に配慮した廃棄物処理やリサイクルなど	P.14,15,16,34

事業活動にともなう環境負荷および環境配慮などの取組に関する状況を表す情報・指標

(1) 総エネルギー投入量およびその低減対策	P.17,18,29,31
(2) 総物質投入量およびその低減対策	P.14,29,32
(3) 水資源投入量およびその低減対策	P.19,29,32
	P.19
(1) 総製品生産量または総商品販売量など	P.29
(2) 温室効果ガスの排出量およびその低減対策	P.13,17,18,29,31
(3) 総排水量およびその低減対策	P.19,27,29,32
(4) 大気汚染、生活環境に係わる負荷量およびその低減対策	P.26,29,32
(5) 化学物質の排出量、移動量およびその低減対策	P.20,25,27,29,34
(6) 廃棄物などの総排出量、廃棄物最終処分量、およびその低減対策	P.14,19,29,33
(7) 有害物質などの漏洩量およびその防止対策	P.27
	P.20~22
	(2) 総物質投入量およびその低減対策 (3) 水資源投入量およびその低減対策 (1) 総製品生産量または総商品販売量など (2) 温室効果ガスの排出量およびその低減対策 (3) 総排水量およびその低減対策 (4) 大気汚染、生活環境に係わる負荷量およびその低減対策 (5) 化学物質の排出量、移動量およびその低減対策 (6) 廃棄物などの総排出量、廃棄物最終処分量、およびその低減対策

環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況を表す情報・指標

1	1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	(1) 事業者における経済的側面の状況	P.34
'-		(2) 社会における経済的側面の状況	P.34
2.	環境配慮経営の社会的側面に関する状況		P.21,22,50

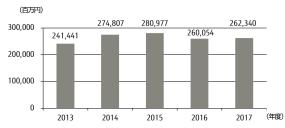
その他の記載事項

1	. 後発事象など	(1)	後発事象	該当なし
		(2)	臨時的事象	該当なし
2	. 環境情報の第三者審査など			なし

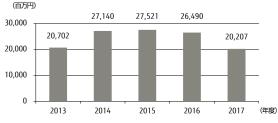
富士通ゼネラルグループ概要 (2018年3月31日現在)

社名 株式会社富士通ゼネラル(FUJITSU GENERAL LIMITED) 資本金 18,089 百万円 所在地 従業員数 連結 7,392名 〒213-8502 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号 (男性:4,916名、女性:2,476名) 代表者 代表取締役社長 斎藤 悦郎 単独 1,609 名 (男性:1,425名、女性:184名) 1936年1月15日 設立 空調機、情報通信・電子デバイス両部門において、 取締役員数 事業内容 13名 (うち社外取締役4名) 製品および部品の開発、製造、販売、ならびにサー 連結子会社数 29 社 ビスの提供 - 主要な製品、システム、サービス -持分法適用関連会社数 3社 ルームエアコン、ビル用マルチエアコン、ヒートポンプ ■空調機 売上高 連結 262,340 百万円 式温水暖房システム、空調関連商品 単独 210,151 百万円 ■情報通信・電子デバイス 消防システム、防災システム、POS システム、映像システ 上場証券取引所 東京証券取引所(第一部) ム、車載カメラ、電子部品、ユニット製品 ■ 2017 年度事業セグメント別売上高比 家電製品のリサイクル、電磁波障害に関する測定およびコ ■その他 (1,515百万円) 0.6% ■ 2017 年度地域別売上高比 9.8% (25,869百万円) 売上高合計 262,340 (百万円) (234,955 百万円) 89.6%

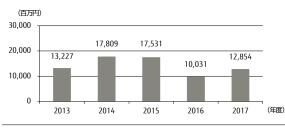
■ 売上高推移



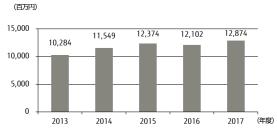
■ 営業利益



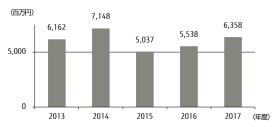
■ 当期純利益



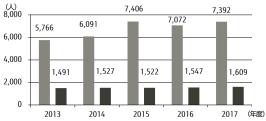
■ 研究開発費



■ 設備投資



■ 従業員数



株式会社富士通ゼネラル

<お問い合わせ先>

品質·環境本部 環境統括部 環境計画部

〒213-8502 神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号 TEL:044-861-7768 FAX:044-861-7772 https://www.fujitsu-general.com/jp/environment/report/index.html

2018年9月発行